



報道発表資料の配付日時 7月 6日 (火) 16時00分

発表項目 (行事名)	第5期「北海道観光のくにづくり行動計画」(素案)に関するパブリックコメントの実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>第5期「北海道観光のくにづくり行動計画」(素案)について、道民のみなさんからのご意見を募集するパブリックコメントを実施いたします。</p> <p>【パブリックコメントの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙「意見募集要領」により実施 ・実施期間 令和3年(2021年)7月5日(月) ～令和3年(2021年)8月4日(水)【必着】 ・観光局のホームページに掲載 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/public_comments_about_5th_plan_draft.html ・行政情報センター、総合振興局・振興局の行政情報コーナー、観光局において閲覧・配布を実施 		
参考	<p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見募集要領 ・第5期北海道観光のくにづくり行動計画(素案)の概要 		

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	<p>経済部観光局観光振興課(担当者:主幹 柳川)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-206-6596</p> <p>内線 26-591</p>		
-------------	---	--	--

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和3年(2021年)7月5日

- 1 計画等の案の名称
第5期「北海道観光のくにつくり行動計画」(素案)
- 2 参考資料の名称
第5期「北海道観光のくにつくり行動計画」(素案)の概要
「北海道観光のくにつくり条例」
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページへの掲載
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/public_comments_about_5th_plan_draft.html
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道経済部観光局観光振興課(道庁9階)
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階)
 - ウ 各総合振興局・振興局(石狩振興局除く)の行政情報センター
- 4 意見等の募集期間
令和3年(2021年)7月5日(月)～令和3年(2021年)8月4日(水)【必着】
- 5 意見等の提出方法及び提出先
別添の意見提出様式を使用し、下記いずれかの方法で提出してください。
 - (1) 郵便 〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部観光局観光振興課[観光企画]
 - (2) F A X 011-232-4120
 - (3) メール kanko.web@pref.hokkaido.lg.jp
※ メールの場合、件名を「【パブリックコメント】」にしてお送りください。
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和3年(2021年)9月上旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールにより意見を提出する場合は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルにより提出する場合は、別添の意見提出様式をご使用ください。
 - (5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
 - (6) 提出された意見については、担当部局において取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。意見に対して、個別に回答を致しかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。

<問い合わせ先>
北海道経済部観光局観光振興課
電 話 : 011-231-4111 (内線 26-564)

第5期（令和3年度～7年度）

「北海道観光のくにづくり行動計画」（素案）の概要

1 北海道観光の現状と課題

指標	単位	分類	R2目標	R1実績	達成率
観光入込客数	万人	合計	6,000	5,277	88.0%
		道内客	4,880	4,441	91.0%
		道外客	620	592	95.5%
		外国人	500	244	48.8%
観光消費額単価	円	道内客	14,000	13,432	95.9%
		道外客	76,000	70,773	93.1%
		外国人	200,000	138,778	69.4%
満足度 （「とても満足した」と回答する割合）	%	道内客	47.0	31.6	67.2%
		道外客	57.0	44.3	77.7%
		外国人	64.0	51.3	80.2%

- ▶ 安定した観光入込客数の増加には、災害や感染症、国際情勢などによる影響の縮小化が必要
- ▶ 観光消費単価向上には、モノ消費からコト消費への流れへの対応が必要
- ▶ ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた新たな旅行スタイルを定着させていくことが必要

2 北海道観光が将来的にめざす姿

オンリーワン！自然・食・文化を活かした観光地 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 道民・国民・そして世界からも愛される北海道 ◆ 道民が誇りをもって観光地づくりに関与（HOKKAIDO LOVE!） ◆ アジアに加え、ATWS北海道を契機に欧米からの高い認知度 ◆ 「ビジネス+観光」でも快適な滞在型の観光地 	いつでも！どこでも！何度でも！ <ul style="list-style-type: none"> ◆ 繁閑差(季節・平日休日等)・地域偏在(道央集中)の解消 ◆ 旅マエ・旅ナカ・旅アト消費の拡大 ◆ 何度来ても満足できる観光地 ◆ 質や満足度の高いサービスの提供に向けてのホスピタリティ向上
誰もが安全・安心・快適に滞在 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 道内客・道外客・外国人が共に楽しめる観光地 ◆ 国籍・年齢を問わないインフラの整備 ◆ ハードとソフト両面における安全・安心の確保 ◆ 道内観光地間を快適に移動できる二次交通 ◆ 多言語・多様な媒体での迅速かつ正確な情報発信 	持続的な観光関連産業の発展 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 道民の貴重な財産である自然環境や文化を守り育てながら次の世代につなぐ ◆ 四季を彩る雄大な自然との共生 ◆ 高い観光推進機能（マーケティング、プロモーション等） ◆ 観光公害への対応と地域住民による観光産業への理解 ◆ 国内外の人が働きたいと思う職場環境 ◆ 新たな感染症や災害など不測の事態への強い対応力

3 計画期間内の基本的な考え方

目標 「観光立国北海道」の再構築

基本的な施策

観光地づくり	誘客活動	受入体制整備
--------	------	--------

☒ 新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、将来的に北海道観光がめざす姿に向かって、本計画期間では感染症の状況に応じた施策展開をしていく。

ウィズコロナ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた「感染拡大防止と社会経済への影響の最小化」	ポストコロナ 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた「新たな旅行スタイル等の推進」
--	--

4 特に注力する施策展開の方向性

クリーン×セーフティ北海道

- (1) 北海道スタイル、業種別感染症対策ガイドラインの徹底などによる安全・安心の提供
- (2) 広大な自然、密になりにくいアウトドア環境など本道の価値・優位性を再評価
- (3) 積極的な情報発信
- (4) 環境と共生する観光の推進

量×質の追求

- (1) 人口減少社会における道内観光の高付加価値化
- (2) 地元（道民）からも愛される観光地づくり
- (3) 自然環境・食など本道の観光資源のブランド力強化による新規誘客・リピーターの獲得
- (4) 富裕層向け商品・サービスの充実による質の向上
- (5) AI、IoT等先端技術導入による観光産業の収益構造の改善

旅行者比率のリバランス

- (1) 道民の道内再発見、国内旅行の需要喚起
- (2) 渡航制限解除等を見据えた海外需要の獲得
- (3) 欧米等新規市場の開拓による市場拡大

新しい旅行スタイルの推進

- (1) 本道の自然等を活かしたワーケーションの創造などによる滞在型観光の推進
- (2) ATWS北海道を契機に本道の自然・文化等の特性を活かしたアドベンチャートラベルの造成・発信
- (3) MICE・IRなど新たなインバウンド等の取込方策の検討

観光インフラの強靱化

- (1) 広域観光の拠点としての道内空港の利活用
- (2) 観光産業を支える人材の確保・育成
- (3) 災害時等に観光客の安全・安心に資する基盤の強化

5 目標指標

施策展開の方向性	指標項目	目標値	
クリーン×セーフティ北海道	1 コロナ対応の評価(5点満点)	道内客： 5点 道外客： 5点	
	量×質の追求	2 満足度(とても満足したと回答した割合)	道内客： 40% 道外客： 50%
		3 観光消費額単価	道内客： 15,000円 道外客： 79,000円
旅行者比率のリバランス	4 観光入込客数	道内客： 4,880万人 道外客： 700万人	
	5 リピーター数(2回以上の来訪)	道外客： 570万人	
	6 道内入込客数の内、宿泊者数	1,074万人	
	7 繁忙・閑散期の宿泊延数比率	60%	
	8 道央圏以外の宿泊者数	1,540万人泊	
新しい旅行スタイルの推進	9 観光消費額単価の内、コト消費の割合	道内客： 10% 道外客： 10%	
	10 宿泊客延数	国内客： 3,500万人泊	
	11 長期滞在者数(5泊以上)	道外客： 112万人	
観光インフラの強靱化	12 地方空港利用来道率(新千歳・丘珠以外)	22%	
	13 アウトドア関連人材指標	北海道アウトドア活動振興推進計画決定後に設定	

※ インバウンド関連の目標指標については、国の次期「観光立国推進基本計画」公表後に検討し、設定予定

6 観光振興に向けた行動指針と役割

道民 ○ 身近な北海道の魅力を再確認し、その魅力を広く発信、他	北海道観光振興機構 ○ 広域連携DMOとして、道内観光マネジメントを推進、他	行政 ○ 調査データを収集・分析し、観光関係団体等の取組を支援、他
観光事業者 ○ 観光スタイルの変化等流れを敏感に捉え、長期的視点に立って対応、他	観光関係団体 ○ 観光振興の主体として、商品づくりや人材育成に取り組む、他	大学等 ○ 観光振興に求められる人材の育成、他